

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日まで終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要で、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

○国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

○日本年金機構新潟西年金事務所

国民年金課

☎025-225-3012

※基礎年金番号をご用意のうえ、お電話ください。

9月は「高齢者見守り強化月間」です

この月間は、新潟県が独自に取り組んでいるもので、高齢者の孤立死や虐待などの防止を目的に設定されました。

毎年9月と2月を高齢者見守り強化月間と定め、地域住民や市、関係機関が協力して高齢者を見守る取り組みです。

市でも年々高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中、孤立死や虐待などがない地域づくりを目指して、社会福祉協議会や民生委員と一緒に取り組んでいます。

見守りとは「特別何かをしなくても、普段から行っている「あいさつ」や「さりげない手助け」が地域での関係を作り、それが見守りに繋がっています。

「近所の高齢者を最近見かけない」など、皆さんが「ちょっとおかしいな」と感じたら、お近くの地域包括支援センターや市役所、支所、行政サービスセンターおよび民生委員にご相談ください。

お問い合わせ

市役所高齢福祉課 高齢福祉係

☎63-3790

生活や仕事にお困りの方は ご相談ください

「生活自立相談支援センター」では、生活困窮者自立支援制度（平成27年4月）に基づき、経済的な理由等で生活に困っている方からのご相談を受け、一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援を行っています。

生活に困っている、仕事をしたいのになかなか決まらない、家計のやりくりがうまくいかない、借金が多くなるなど、いろいろな悩みを抱えているなど、経済的な問題などで生活にお困りの方は、同センターへご相談ください。専門員が相談者に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携しながら解決に向けた相談や支援を行います。家族など周囲の人からの相談にも応じます。

ご相談・お問い合わせ

生活自立相談支援センター

（畑野行政サービスセンター2階・

佐渡市社会福祉協議会本所内）

☎0259-81-1155

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

（土、日、祝日、年末年始除く）

※相談は無料です。

看護師等（保健師、助産師、 看護師、准看護師）の離職 時等における届出について

10月1日から、看護師等（保健師、助産師、看護師、准看護師）が離職した場合等に、住所・氏名等を県ナースセンターに届け出ることが努力義務化されます。

届け出ていただいた方に対して、県ナースセンターが復職のための情報提供や研修実施等の支援をします。

届出対象者

(1) 離職するまたは離職中の看護師

等

(2) 免許取得後直ちに就業しない看護師等

届出の内容 氏名、生年月日、住所

電話番号・連絡先等

届出の方法 e-ナースセンターに

アクセスまたは書面による届出

届出先・お問い合わせ

新潟県ナースセンター

（新潟市中央区川岸町2-11）

☎025-233-6011

8月25日発行の市報さどお知らせ版（No.138）7ページ「暮らしのカレンダー」に掲載した、「世界の鼓童とともに芸能の宝島 佐渡（9/25～9/27）」は、島外からの宿泊客の皆さまを対象としたイベントです。ご注意ください。